

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成27年 4月30日に不適合管理委員会で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I : 該当なし

区分 II : 該当なし

区分 III : 該当なし

その他: 2 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	
1	2号機	原子炉建屋高電導度廃液系サンプ(A)ポンプ(A)の試運転において、ポンプ軸封部の水の漏えい量が多く受容器からの漏えい(汚染なし)が認められたため、当該ポンプ軸封部を点検・修理。なお、サンプポンプを停止し漏えい停止。	GIII	
2	3号機	換気空調系コントロール建屋非常用電気品室冷凍機(A)の試運転において、「潤滑油圧力低」により冷凍機の自動停止(油フィルターに詰りがないことから油ポンプ出口配管の詰りが考えられる)が認められたため、当該油ポンプ出口配管を点検・清掃。	GIII	